

別表

緊急的に取り組む対策

○ 経営の改革

I 建設業本業の強化

- ・ **経営者を対象に**、経営体質強化策の手法と経営方針の検討を促進する**ゼミナール**を開催。
- ・ 円滑な資金繰りを図るため、**短期的資金**を新設。
- ・ 合併等により新たな事業展開を行い、経営体質の強化を図ろうとする者を対象に、**事業資金**を融資。
- ・ 合併などの企業間連携により、新事業展開を図るための**研究開発、販路開拓などの経費**を補助。

II 新分野進出

- ・ 新分野進出での**新規雇用に対する助成金**の補助要件を緩和。
- ・ 市町村等の地域が主体となって新分野進出を促進するための**協議会**を設置。
- ・ 新分野進出のための**研究開発や販路開拓等の経費**を補助。
- ・ 新たな事業分野への進出又は事業転換を行う者を対象に、**事業資金**を融資。
- ・ 新分野進出に必要な**長期・短期の事業資金**を融資。
- ・ 事業プランの策定などに活用できる実践的な**農業参入事例集**の作成。
- ・ 新分野進出に必要な人材を育成するための**企業のニーズに合った、きめ細やかな職業訓練の実施**。

○ 人づくりの改革

- ・ 総合工事業と専門工事業の**ニーズに合った**、人材育成の手法の**ゼミナールの開催**。
- ・ 経営力強化に必要な人材を育成するため、**企業のニーズに合ったきめ細やかな職業訓練の実施**。

緊急的に取り組む支援策については、「事業編」の「取組体系」では網掛け、「推進事業」の説明欄では太枠で明示している。